

# 徳川慶勝の上京と京都体験

——文久三年上半期を中心に——

藤田英昭

## はじめに

- 一 徳川慶勝の復権と上京
  - (一) 復権をめぐる動向
  - (二) 上京の背景
- 二 徳川慶勝の京都体験
  - (一) 入京と止宿先の風光
  - (二) 京都のことば
  - (三) 慶勝の京都批評
- 三 京都における徳川慶勝の政治的立場
  - おわりに

二条城や大坂城に入城して国事に関わった将軍である<sup>(1)</sup>。その第一回上洛は、三代將軍徳川家光以来実に一二九年ぶりの挙行であった。文久三年(一八六三)二月一三日に江戸を出立した家茂は、陸路東海道を上って三月四日に入京した。日米修好通商条約の無効許調印を機に悪化した朝幕関係の融和を図るとともに、朝廷から督促された攘夷の戦略を「臣下」として奏聞することを目的としていた。滞京期間は一〇日間とされたが、公武一和・尊王攘夷の実をあげるために、徳川家門や攘夷派の志士たちから長期滞京を求められ、結局京都を出立できたのが六月九日、海路江戸に到着したのは六月一六日であった。この間、摺海防備を巡見するなど、文字どおり家茂は「征夷大將軍」として、攘夷を指揮する軍事の最高指揮官という役割を朝廷・諸侯・志士たちから期待されたのである。

この家茂の上洛・入京に先立つ文久三年正月八日、尾張徳川家十四代当主徳川慶勝も初めて入京し、六月二一日に京都を出立するまでの約半年間、京都にあつて公武一和と攘夷周旋に尽力していく<sup>(2)</sup>。すでに当主は隠退していたとはいえ、従二位前大納言という將軍に次ぐ高い格式を有した十四代將軍徳川家茂は、足掛け九年という短い在職期間に三度上洛し、

御三家筆頭の慶勝は、將軍後見職の徳川慶喜（従三位中納言）や政事総裁職の松平春嶽（正四位下左近衛権中将）とともに、公武周旋の要としてこの時期重要な政治的役割を担っていた。本稿ではその活動の実態を確認したうえで、政治動向そのものだけではなく、風俗史・社会史的な視点も併せ持つて、慶勝の京都体験の様相も明らかにしていきたい。すなわち、慶勝が初めて実見する京都にどのような思いを抱き、いかなる評価を下したのか、そして、評価を下すに至った政治的立場や背景なども、可能な限り言及していきたいと思う。

そもそも、將軍上洛に伴い、幕臣や諸大名とその家臣が入京・滞京し、京都で共に議論し、さらには公家屋敷に出入りするなどの周旋活動を展開することによって、京都が政治都市へと変貌していったという点については、すでに先行研究で指摘されているとおりである。<sup>(3)</sup>しかし、住み慣れた江戸や国許とは別の土地で、彼らがいかなる日常を送り、どのような思いで京都の風俗や社会を見ていたのか、といった点についてはこれまで十分注意が払われてきたとは言い難い。<sup>(4)</sup>國事に奔走する以前に、彼らは住み慣れない異郷というべき土地で暮らし、自身とは異質の文化圏に属する人々と日常的に接していたわけであり、ここでの生活実態や、心理・感情を視野に入れることで、政治史もより深みを増していくのではないだろうか。こうした問題関心から、京都における慶勝の政治活動と、同地での体験を関連づけながら検討していきたい。

國事周旋にあたる長州藩は、その心得を朝廷側に質した。すなわち、文久二年八月二日には、安政大獄の被処分者は、「尾水ハ勿論其外浪士」に至るまで、大赦しなければ獄に叶わないのではないかと問うてある。これに対し朝廷は、「正議ノ志」によつて罪を受け死亡した者は、「御愛憐」<sup>(5)</sup>

まず、徳川慶勝が文久期の中央政局に登場する過程を簡単に振り返っておこう。

## （一）復権をめぐる動向

条約調印や將軍繼嗣問題と絡んで、大老井伊直弼によつて隠居・謹慎に処せられた慶勝（当時は慶恕）は、安政七年（万延元年・一八六〇）三月に桜田門外の変で井伊大老が暗殺された半年後の九月四日、徳川慶喜・松平慶永・山内豊信とともに急度慎を免じられた（九月二六日に慶勝と改名する）。そして、幕政改革を求める薩摩藩国父島津久光が、勅使大原重徳を護衛して江戸に下向することが現実味をおびてくるなか、文久二年（一八六二）四月二五日には、前記三名とともに接客・通信の禁が解除され、慶勝は完全に復権を遂げた。その後、大原勅使が下向すると、同年七月、慶喜・慶永はそれぞれ叡慮によつて、將軍後見職・政事総裁職に就任する。しかし、この時慶勝へは何の沙汰もなかつた。

慶勝の遭遇は、破約攘夷論へと藩論を転換した長州藩が、奉勅東下して國事周旋にあたるよう命じられた前後に、再び朝廷によつて取り沙汰される<sup>(6)</sup>。

## （二）復権をめぐる動向

すべきで、「其内尾張前中納言(慶勝)以下隠居之人々、先達閥東免許之儘ニ候、他之御所置ト相振候儀無之哉、御傍観之程被聞召度候」と述べたようには、慶喜が慶喜・慶永の登用など「他之御所置」と異なり、謹慎が解除されたままに済まされている状況に疑問を呈し、なぜ幕府が「御傍観」しているのか聞きたいと応答した。

この朝廷側の回答を受けて、長州側も八月七日に、慶勝が登用されないのは、慶喜や慶永の処遇とくらべて「不釣合」だと評し、登用は「御人柄ニ寄」るとしつつも、「尾張殿其外モ、何ト歟今一等御沙汰振有之度段、自朝廷モ可被仰出儀ト被思召候御旨ニ被為在候哉」と朝廷の意向を問い合わせ、朝廷側は「不釣合」があつては、「御旨意之筋不相立」「何ト歟御処置被為在度」と、慶勝以下登用されていない諸侯の政治的復権も周旋するよう長州側に要求していったのである。

八月二十五日、朝廷は幕府に対し、慶勝の大納言推任とあわせて、慶喜や慶永と同様、「兼々之觀念徹底」あるよう、慶勝に達することを申し入れた。さらに時勢切迫の折柄、「自國政務」の掌握、武備充実、畿内・伊勢

神宮の守衛も慶勝に求めていた<sup>(7)</sup>(ちなみにこの時、慶勝と同様、謹慎が解除されたのみであつた土佐隱居の山内豊信も、皇國のため尽力するようになるとある御沙汰書が幕府に下された)。ただし、当時慶勝は、八月二〇日に六四歳で死去した実父松平義建の喪に服していたため、申渡が見送られた。そこで九月五日、朝廷は慶勝の「国事政務方取掛尽力之儀」を幕府が申し渡すよう、長州藩世子毛利定広が東下して、幕府に周旋するようにと命じていった<sup>(8)</sup>。結局、九月七日には、叡慮によつて慶勝は從二位大納言へと叙任され(尾張家十五代徳川茂徳がすでに大納言であったため、即日前大納言と称す)、御礼として江戸城に登城した慶勝は、将軍家茂から「以来國家のため心付もござらハ遠

慮なく申さる、やうに」という御意を発せられ<sup>(9)</sup>、慶喜・慶永とともに、叡慮によつて「国事政務方」をあずかることとなつたのである。

こうした措置は、安政の大獄の被処罰者を「不釣合」なく復権させ、登用を図ろうとする朝廷側の意思によつてなされたことで、九月一六日に故徳川斉昭が從二位権大納言に追贈されたことにも象徴されるよう<sup>(10)</sup>に、安政期に井伊と対立した水戸血統の面々が政治的復権を果たし、高揚する攘夷論の中で輿望を担い、台頭していく端緒となつた。

この点、慶勝は尾張家の分家に当たる高須松平家の出身だが、水戸家の血を受け継ぐ人物の一人で、慶喜の従兄にあつていていたことは注目されよう<sup>(11)</sup>。この慶勝が、朝命により、攘夷奉承に及んだ將軍家茂の上洛に先發して入京することになるのである。

## (二) 上京の背景

慶勝の上京を検討するうえで参考となるのは、慶喜の従弟にして慶喜の実兄に当たる因州藩主池田慶徳が、文久二年九月五日付けで幕府に宛てた建白書である<sup>(12)</sup>。建白の中では、勅使大原重徳の下向があつたうえは、幕府は新政断行のうえ、武備を充実させ、上下ともに尊王攘夷にまとめる必要があるとし、攘夷実行には「公武御和熟御合体」「天朝幕府ノ御間御懇親」でなくてはならないと主張した。そのためには、幕府が「為臣ノ礼」を尽くして、「征夷」の勅意を遵奉する必要があるという。しかし、現状は「京洛へ外藩追々相集り、巣窟ト仕候」状態である<sup>(13)</sup>。これを克服するためには、徳川家門である慶勝か慶永かのいずれかが上京し、叡慮をうかがい朝廷の内情を幕府に伝えることが急務だと論じたのである。慶徳は慶永に

宛てた書翰においても、外様諸侯の滞京に懸念を示し、「天意は幕よりも

薩長先ニ知之と申姿かと被存候間、夫てハ万々徳川家之御威光御挽回は如何之ものに哉」と危惧を表明し、徳川の武威発揚のためにも、一族である慶勝か慶永かが上京することを求めたのであった。慶徳は、会津藩主松平容保が京都守護職に就任し、入京することに対しても、「所司代御両人出来たと申位之事」だと評価し、それほど期待はしていない。その容保にしても、薩長など外様諸侯の国事周旋や滞京を「不臣跋扈」と不快感を示しており<sup>(14)</sup>、徳川の京都掌握は重要な課題であると意識していた。

もつとも、ここで暗に批判されている長州藩は、藩主毛利慶親が五月二日に幕府に宛てた建白書のなかで、「神州之御體は、鎌倉以来幕府を被建置候付」と述べ、外様諸侯が直接朝廷と結びつくることを群雄割拠・海内分裂の基だとして、幕府尊重の姿勢を表明していた。むしろ朝廷と幕府とが「公武御深意御合」し、「海内外和協」したうえで武威を海外に輝かすことが重要だと論じ、将軍上洛を推進するよう要請しているのである。とはいっても、こうした議論の背景には、「長州者 京師の方薩州ニ先鞭を被附候事をや妬敷やおもひけん」と、肥後藩から看破されていたように、薩藩への対抗意識のもと、同藩を牽制しようとする企図もなかつたわけではないだろう。いずれにしろ、奉勅東下した世子毛利定広が、「第一ノ親藩懿親」である尾張慶勝に「宗家輔翼」を求め、奮起を促したもの、慶親の建白書と軌を一にしたものであつたことは疑いあるまい。

有力諸侯から期待された慶勝自身も、一一月二八日付けの幕府宛て上書において、「帝坐御守衛の儀は拙臣自ら相勤申度、左も候半には諸藩の儀者寄々程能勅諭を以帰國を被 命候様仕度」と述べていることからも、上京には積極的で、外様諸侯の退京を促し、徳川將軍とその一族が京都を独

占することが公武一和の基本であると認識していたのである。

先に見たように、慶勝に対する朝廷からの期待も強く、すでに一〇月三日には將軍上洛の際には慶勝も上京するようとに幕府に申し入れがなされていた<sup>(15)</sup>。それでも幕府はなかなか応じず、何度も督促を受けた後の一二月朔日、幕府は朝廷からの依頼もあるとして、將軍上洛に先立つて慶勝に上京することを命じたのであつた<sup>(16)</sup>。

以上のように、慶勝の上京は、朝廷や諸侯の期待に幕府が応える形で実現し、一二月一八日に慶勝は江戸を出立、いつたん名古屋に帰城したうえで、翌文久三年正月四日に名古屋を出て、同月八日、初入京を果たすのである。

## 二 徳川慶勝の京都体験

つぎに、やや視点をずらして、入京した徳川慶勝の政治動向そのものではなく、慶勝の自筆日記や記録などをもとにして、慶勝が初めて足を踏み入れた京都にどのような感情を抱いたか、明らかにしていきたい。

京都が徳川の命運を賭けた政治的にも最重要地であったことは第一章でもみたおりであり、この点は慶勝も十分に認識していたところである。叔父水戸斉昭の尊王攘夷論に影響を受け、京都・朝廷への思いも深かつた慶勝は、初めて見る京都にどのような思想を持ったのか、以下紹介していきたい<sup>(17)</sup>。

## (一) 入京と止宿先の風光

畠敷の小座敷が慶勝の居間となっていた。

その東側の光景について、慶勝は以下のように記している(引用中の傍註は筆者の註記、以下同じ)。

文久三年(一八六三)正月四日、尾張を出立した慶勝一行は、八日辰刻前(午前七時前)に蹴上(京都市東山区)に到着した。ここで近衛家の御附武家同心や、先発した尾張家の奥向役人、京都御用達商人らの出迎えを受けたのち、慶勝らは洛中に入った。堺町御門までは旅装行列のまま進んだが、門内では御供や鎗以外の打ち物を大幅に減らして通っている。慶勝自身も「御所近くニ而 御下乗、禁裏南門前 通御之節 御拝被為 在」というように、御所の近くに来たら駕籠から下り、建礼門前で「御拝」を済ませたのち、今出川通りに面した縁家近衛家の御殿(陽明御殿)に入った。止宿先である近衛家別邸の河原御殿(中京区末丸町)に到着したのは、その日の酉中刻(午後六時頃)であった。<sup>(21)</sup>

滞京中の慶勝の自筆記録・日記である「西上記」(全二冊)には、慶勝が河原御殿で詠んだ和歌が書かれているが、そのなかに「うつゝにも夢にもみえぬ雲の上にのほるは君の恵なるらむ」といつたものもあり、朝命によつて上京でき、御所をはじめて拝見し慶勝が、いかに感動したかを知ることができる。

ところで、慶勝が半年間を過ごすことになる河原御殿からは、どのような光景が展望できたのであろうか。「西上記」には「河原御殿之風光」も記載されており、慶勝が日常的に目にした光景も知ることができる。

すなわち、南側は「鷹司殿之女隠居住居」<sup>(23)</sup>で、外側に竹藪があつてよく見えず、北は「今出川之住居」に隣接、西は「勝手にして風光なし」であつたが、東側は「第一景あり」で、この「東之風光」を愛でるのに格好な八

坂東之風光といへ者、南より此迄山也、下ニ物見ありて、夫々のそめハ風光十分にして、加茂川自南北ニ流れて洲広し、かり橋かゝりて往来之人多シ、二条之は(橋)より三条之橋迄之間也、白ぬの沢山々々洲ニさらし有而、如雪ニみゆる、向ハ町屋龜物之遊女屋といふ、堤上ニ柳數本あり、花ハなし、夜分ハ灯燈をつけて其風光映水清く見ゆ、山者高山ニして比叡山目之前ニあり、つゝきて東山、はなしの大の字あり、下ニ山寺有、是江肥後守宿陣ス、其寺之僧ハ高須より出候大念寺也といふ、是黒谷といふ処也、四条のは(橋)ハなし、かり橋計、往来の人々奇々妙々にして、ミなれざる人多し、赤衣之人供二人位高位の人とみゆ、狩衣并赤とんぼの人ニ、中間独位にて往来する中ニ、黒衣ニ白股引はきたるおはらめ(大原女)と唱て、首上ニ品々戴て往来する、誠ニ妙といふべし

まず、風光といえば、南からここまで山であるという。そして、慶勝は二条橋から三条大橋までの往来の多さに驚くとともに、加茂川に晒される白布に風情を感じている。「加茂川にさらせるきぬの白妙を波よするかとみゆるけしきは」「うてな(=高殿)より下をはるかになかむれハかもの河原にさらす白ぬの」とも詠んでいるので、白布はよほど印象深かつたのであろう。

慶勝の部屋の向かいにあつた町屋は、「二条上ル新生洲丁」という所で、「町屋龜物之遊女屋」が軒を並べていた。「夜分ハ灯燈をつけて其風光映水清く見ゆ」とあるように、夜は幻想的な光景である。新生洲町からさらに

東へ行くと、花街で著名な二条新地もあって、河原御殿からもその賑わいがうかがえた。妓楼を眺めた際の慶勝の和歌には、「春風やはなにさきたつ花揃やなみハみて花ハくへない」というものもある。

花街の遙か遠くを望むと比叡山も見え、手前には五山送り火の「大の字」(東山如意ヶ嶽の「大文字」)も見えた。その下の「山寺」が黒谷(金戒光明寺)で、ここに実弟の京都守護職松平容保の陣営が置かれていたことはよく知られている。興味深いのは、容保が黒谷に宿陣したのが、「下ニ山寺有、是江戸後守宿陣ス、其寺之僧ハ高須より出候大念寺也といふ、是黒谷といふ處也」と記すように、当時の法主寥誉定円(寛政一年(一七九九)～明治二年(一八七八))が、高須松平家の領内であった美濃国石津郡山崎出身であつたという由緒もあずかつていてことである。定円は、文政三年(一八二〇)四月、同國多芸郡志津善教寺円珂に就いて得度し、同八年三月に増上寺に遊学して学頭職に昇進、その後嘉永元年(一八四八)に常陸江戸崎大念寺の僧となつたが、安政三年(一八五六)以降、黒谷の法主となつていたのである。<sup>(24)</sup> 黒谷と容保を結ぶ接点に、実家の高須が介在していたことは、周囲にはわからなくても、慶勝・容保兄弟にとつては共通認識であつたろう。

以上のように、河原御殿の東側は、風光明媚な光景を背に、「みわたせは挙くる人の数れす三橋の上もにきわいにけり」と慶勝が詠んだよう、市井の雜踏が目の前にあつた。往来には「黒衣ニ、白股引はきたるおはらめと唱て、首上三品々戴て往来する」大原女も見え、独特の風体に慶勝は「誠ニ妙」と奇異の念を抱いていた。夜は「夜もすからつゝみ太鼓の音しけきしけきは春のもなかなりけり」と、夜通し春の盛りと繁華街の賑わいを見せていたが、朝には「あさきりの立こむ比への山寺のも

れでそ聞ゆかねのこゑ／＼」と静寂な世界も広がつた。そして「雨の日はとふ山かすみたちこめてきりまにみゆる人のゆきかひ」とあるように、幻想的な空間ともなつた。国事周旋の渦中にあつた慶勝にとって、河原御殿からの展望は、心の癒しとなつたであろうことは想像に難くない。

このような光景を自身の記憶だけではなく、記録として留めておきたかったのであろう。慶勝は、正月二〇日に「光景写真景取ニ遣ス」と、周辺の写真撮影を家臣に命じている。初めてみる京都の町並や風俗は、写真撮影に興味関心を持ち始めて間もない慶勝の、格好の被写体となつたことは間違いない。<sup>(25)</sup>

### (二) 京都のことば

慶勝が京都滞在中に書き付けていたと思われる「大和歌」という覚書には、文久三年の京都で流行っていたことばを連ねた「大津絵節」(俗謡)が書かれている。ここからは、浪士が横行し尊王攘夷が隆盛していた様子を、言語の面からも知ることができる。すなわち、「此頃天下之形勢ハ、尊王攘夷を元として、慷慨周旋探索、鎖国ハ正議て開国邪論、因循探索、大和歌節」(俗謡)が書かれている。ここからは、浪士が横行し尊王攘夷が隆盛していた様子を、言語の面からも知ることができる。すなわち、「此頃天下之形勢ハ、尊王攘夷を元として、慷慨周旋探索、鎖国ハ正議て開国邪論、因循探索、大和歌節」(俗謡)が書かれている。

[表1] 慶勝がまとめた文久3年の流行語

周旋	大坂	姑息	因循	復讐
事情	男山	嫌疑	切迫	激烈
御帰城	探索	跋扈	拒絶	禦内
憤發	復讐	幽閉	徹底	禦内
籌策	古夷	失策	策略	禦内
外藩	薩藩	期限	基本	内畿
御親兵	浪人	御所置	傍観	激論
布告	關係	衆議	柔弱	土薩
収慮	関東	列藩	公武	薩

「大和歌」所収の「当世はやりの言」より。

ながら、有志之手合も天誅暴發やめにして、攘夷のさきかけするである」

〔表2〕「皇都之言葉」「京語和解」(抄録)

慶勝が普段聞いていたことば	京都ことば
とふいたして(どういたして)	メソーモナイ
さきへタ々(先へ先へ)	センクリ センクリ
たむと(たんと)	トクショク
ゑこくつ人	シンテコ
ひたひおし(額押し)	テコラシ(デコ押し)
かゝと(踵)	キヒス(きびす)
ひしやけた魚	ヘチヤハツタ魚
はつてり	ホウテ行
きもの(着物)	ベヽ
かひまき(搔巻)	タンセン(丹前)
女房	ウチカタ(内方)
そむなにいつて(そんなに言って)	ソナインイウテ
くたひれた(草臥れた)	シントヒシントヒ
左様でかす(左様でがす)	サヨテス
如才なひ人	ベンチヤラモヤ
むかふ(向こう)	アコ
横丁	ツコ
買て行	コウテ行
トシマ	ホンスミ
半元服(略式の元服)	ナカツミ
しむそう	ワカツス
もちや(餅屋)	アンモヤ(餡餅屋)
酒之事	コン
茶	チヤ チヤ
五時	初夜
おもつくるしい(重っ苦しい)	モツサリ
そはへよる(側へ寄る)	子キ(ねき)ヘヨル
よその人かくる(来る)	ヨソノ人サンカキシヤル
わき江行事(脇へ行くこと)	ヲテマシ(おでまし)
日ほつこ	日ナタブクリ
しつつたい(焦れったい)	シンキクサイ
せつかち(せつかち)	イラチ
ほしいことない	ホシコトナイ
すて、しまへ(捨ててしまえ)	ホカシテシマヘ
いやた(いやだ)	イヤエ
あし	ヨシア
そむさい(ぞんざい)	トウラク
いゝ	タンナイ
やつてしまへ(やつてしまへ)	イナシテシマエ
行かけ	エキシナ
いつきておくれ(行ってきておくれ)	イテキテヲクレ
それみな	ソレミイナ
人形しはい(芝居)	テスリ入
大きいこと	テケエ
ちよこちよこ(ちよこちよこ)	テケスケテケスケ
ちひさひ子(小さい子)	チチマイコ
むつかしい事をい、なさる (難しいことを言いなさる)	チリチリイナハル
よくしやへる人(よく喋る人)	チヤラチヤラシタ人
リコウナコト(利口な事)	カツコイ
ちつとしておみて	チントシテライヤレ
かるきところのおやし(親父)	ヲヤスサン
たいそうかたはつていなさる	タifikimatsuimasa
しかる	ヒカイ
なかし	ハシリ
うそつく	チヤンホラ
きはち	キヽ
ふく	テツ
いなた(いなだ)	ブリゴ
はも(鱈)	トウヘエ
あまたい(甘鯛)	ゲシ
おとこの子(男の子)	トウサン
おむなの子(女の子)	イトサン
おとつさん(お父さん)	ヲデエサン
おかさん(お母さん)	ヲタアサン

「大和歌」より作成。

がそれで、傍点は「表1」に示した「当世はやりの言」として、慶勝が耳にし、書き付けた当時の流行語に含まれているものである。「表1」をみると、文久期以前にはあまり馴染がなく、浸透していなかつた言語—例えば朝権伸張や有力諸藩の台頭、攘夷と関連づけられることばが、京都政界を飛び交い、時代を象徴するキイ・ワードとなつていたことがわかる。<sup>27)</sup>こうした政治的な言語だけではなく、慶勝は京都で暮らす人々が日常的に話すことばや単語にも注目し、折に触れて記録していく。『郷には入れば郷に従え』ということだろうか、公家との接触・交流や京都での日常生活に支障を来さないためも必要だったのかも知れないが、何よりも耳慣

れぬことばそのものに、慶勝は興味を持ったのであろう。脈絡なく書き付けていたその記録は、幕末期の京ことばや風俗を知るうえで、言語学的にも貴重ではないかと思われる。

「大和歌」には、「皇都之言葉」「京語和解」という見出しを付けて、思いつくままに書き付けられている。「京語和解ハヲモシロシ」という慶勝の感想が書かれていることからも、余暇を見つけてまとめたものであろう。これらの一部をそれぞれ「表2」として掲出したので参照されたい。京都の町衆が日常使っていた市井雜踏のことばを、慶勝はどのようにして収集していくのか、興味もそそられる。その他、祇園で飛び交つたとい

う「ネイサン、ヲ、キニ」「ソーソスカ」などのことばや隠語なども記しており、慶勝がこうした方面にも関心を持ち、伝手を持っていたことを知ることができる。

### (三) 慶勝の京都批評

憧れの京都の地を踏み、風光明媚な景色に心を癒され、京都の風俗・社会に関心を示していたことがうかがわれる慶勝ではあったが、京都体験を十分に堪能したのかどうか。「大和歌」を通観すると、意外なことに京都に対する厳しい評価も随所に見られる。以下、幕臣たちの京都觀察と比較しながら、慶勝の京都批評を紹介しよう。

まず、京都の名物といえば、江戸後期の曲亭馬琴『羈旅漫録』によれば、「京によきもの三つ、女子・加茂川の水・寺社」とあるように、京都は、水がきれいで女性が美しく、由緒ある寺社が多いとされている。<sup>(29)</sup>

幕末期に入京経験がある幕臣の記録を見ても、京女に関する評価は群を抜いている。例えば、焼失した京都御所の御造営掛に任じられて、安政二年に入京した勘定奉行の川路聖謨は、京女をみて「兎を負ひ、水をひさけ行ものすら、みやび姿あるかことし、まして紅裾金襟の娘などは、画かくかことし」と絶賛し、江戸のように「備前(德利)とつくりのことくなる乳をふらふらといたし、はたぬき(肌脱ぎ)にて歩行か、」は目にすることはないと断言した。<sup>(30)</sup> 元治元年(一八六四)の將軍上洛に供奉して入京した幕臣石川明徳も、「京都之美事」として、「社閣之壯麗」や「女子の美麗」を挙げている。女性については、「間ニは醜婦もあれど、先ツは色白く肌こまやかニして腰細

且紅粉之粧も格別なれども、平日味噌汁も月ニ二、三度位、外は給ざれハ自と色も白く、又肉食も余り不致、毎日茶粥を食すれハ自ト細腰ニも可成歎」と、色が白い理由は味噌汁をほとんど飲まないめだと言い、毎日茶粥のため腰が細いなどと、独自の観点から京女を觀察している。同じく「美事」として「婦人之柔順」も指摘し、「男子さへ柔弱なれは婦人は尚更柔順なり」と評している。<sup>(31)</sup>

以上見たように、京都といえば、「女子・水・寺社」を地域的特徴の筆頭にあげることが一般的であったが、慶勝が京都の名物として「大和歌」に書き付けたのは、第一番「牛ノクソ(糞)」、第二番「人ノクヒ(首)」、第三番「風邪」と、時代状況もあってか独自の見方をしている。女性がらみでは「芸者ノフウ(風)」が第八番、「女ノ白」にいたっては、第一四番という低さである〔善惡トモーテイ(一定)〕という。

慶勝は、京都の遊郭の様子を「大和歌」などに書き、「祇園女郎」を「極上之女郎ハ目ノフチニ(紅)ヘニヲ入、鼻(藍)へあいを塗る也」とも指摘しているので、芸者などの京女に関心があつたことは確実なのだが、それ以上に牛糞や人の首のほうが印象深かつたようである。牛糞については、京都市中の風情と比較して、「夕くれに流ミわたすかもか原月ニ風情の比叡山四条のはしかミゆるそへあれうしかなくうしのくそ都ニ万歳があるよ(ママ)ふうだ」という戯れ歌も作っているので、余程気になつたのであろう。幕臣石川明徳が、京都は牛車の往来が頻繁なため、牛糞は少々あるが、江戸のように犬糞が目立つておらず、「路途之清麗」を「美事」としているのと対照的である。<sup>(32)</sup>

人の首は、攘夷派浪士の天誅事件が頻発していたことを指す幕末期特有の現象である。慶勝も女性に対する追剝が横行し、「夜分ハ六時(午後六時)

ら女往来とめ、町やハ戸をたて、静なり、誠ニ都とは更ニ不見ありさまなり」と、洛中の治安が悪化している様子を指摘している。

「風邪」に関しては、慶勝自身正月一七日に風邪をひき、二〇日まで伏せつて養生している。<sup>(34)</sup>前述した写真撮影はこの間に行われており、慶勝は風邪のために自身で撮影に出向けなかつたのかも知れない。将軍後見職の徳川慶喜や、京都守護職の松平容保も、正月末には風邪で養生しているし、<sup>(35)</sup>二月四日に入京した政事総裁職の松平慶永も「感冒頭痛」のため、同月九日まで外出を控えているので、当時京都で風邪が流行していたことをうかがわせる。<sup>(36)</sup>

風邪といえば、この時期の京都は非常に寒いことも見過ごせない。慶勝が「京地ニありしに、天氣のよろしきわ、かつへる程なり、ごく快晴といへとも、山ニハ<sup>(音)</sup>きりの如きもの四半過(午前一時過ぎ)まであり」と、「大和歌」で嘆いたように、悪天候の毎日だった。「山間ニすむ井の内之かわつの如き場所故ニ、日之出るハ五半過(午前九時過ぎ)、日の入ハ七時(午後四時)、いやはや大変之悪地」と酷評している。

さらに、京都の地形を指して、東西北の三方を山に囲まれ、南一方だけが空いている「箱」のようだと言い、「山より外ニ知る人なし：花より外ニしる人もなし、是も公家ハ世間をしらぬ故ニなにもしらす」と批判している。その結果、「不容易場所、日本中ニハこのよふなところハ決而なかるへし」と、京都への評価は決して高いとはいえないでのある。

公家に対する批判めいた言動もうかがわれるが、「大和歌」には河原御殿に隣接している鷹司家の隠宅の様子も書かれている。前述のように、この場所は、もともとは鷹司政通の正室清子(慶勝の伯母)の住まいだったが、文久元年九月に清子が死去して以降は、政通の隠宅として使用されていた

ようである。ただし、政通の息子で閑白の輔熙(慶勝の従兄・五六歳)が隠密に使用することもあったことが、「大和歌」からわかる。竹林の中にあるためよく見えなかつたが、慶勝は馬上からこつそり中の様子をうかがつたところ、以下の光景が見えた。「馬帰かた夜も隠宅をミレハ、女中五六人ニ而すしなどた<sup>(食べる)</sup>ヘるもミヘる、夜分ハ芸人きたりて琴・三味線・太鼓・鼓、<sup>(語り)</sup>ヲトリもあり、ホメリ声も聞ヘ、又け<sup>(芸子カ)</sup>コノヲトモ聞ゆ、芸者来り、公家客來とミえる時ハ、中々大笑あり、女ニ戯ル事迄もきこゆ、油断之ならぬ鷹司とのなり、閑白にて右之躰故、大納言ハもとよりの事とするべし」。慶勝自身、公武一和の重要性を認識し、朝命に従い入京したにもかかわらず、当の朝廷の実力者である閑白がこのような体たらくでは、空しさを禁じ得なかつたのではないか(ちなみに、引用中の「大納言」を特定するのは難しい。さしあたり、前年九月に権大納言から内大臣に昇進した輔熙の弟徳大寺公純と推測しておく)。

公家に対する不信感も募つていったのか、京都の光景・風俗を観賞しても、江戸よりも劣っているようにしか見えなかつたようである。以下、引き続き慶勝の論評を見ていこう。

「大和歌」に引用される「あらし山之実情をしるす」には、「例年ハ殊之外にきやかにして、はなみせしといふとも、中ニ墨田川之に<sup>(屋わび)</sup>きわひ、上野之桜、飛鳥山、御殿山も及事なしと京人ハいへるか、実ハ京人ニあらず、狂人のいふところなり」と、江戸の桜よりも京都の桜のほうが見事だといふのは「狂人」の言だと舌鋒は鋭い。しかも京都の「しやれ者」が花見に行くときは、「御膳籠ニ煎茶をつめ、茶屋ニも不行<sup>(菴庵)</sup>こさを引て芸者もなし、家内にて茶をガブ／＼とのみて、はなどにらめツくらするをよしとする躰や、酒をのみてハ酒計、いかにも無風流之よし」と評した。嵐山を象徴す

る渡月橋についても、あたかも公家の柔弱さを批判するかのように、「いかにも細橋」で、結局「あらし山ニハなくて是ハあくし山々」であると断ずるのであつた。

橋といえば、「四条五条之はしハ名高き事なれとも、両国橋より短かし：両国之はしとも違ひて只平橋なり」と述べ、「あれをほめる人ハ日本橋江戸をみぬ者の事にて、京人三条橋をほめる者、実ニはしのかき橋といふべし」と、皮肉たっぷりの言である。

もとより止宿先の河原御殿の夜景を見て、慶勝は「月之夜、又ハ晴夜をよしとす」と言い、「実ニ春の夜の花と月者、東と違ひて都の春の夜ハ是ハ格別」だと絶賛していた。「されとも田舎之戸山ニ住なれたれハ、中々夫ニハ及かたし、是を以て考るニ故郷ニしくわなし<sup>(38)</sup>」と結論づけているのは無視できない。

慶勝にとつての「故郷」とは、ここに示されているように、尾張家の下屋敷がある「田舎之戸山」であり、慶勝は、安政から文久期にかけて隠居・謹慎生活を送ってきた戸山屋敷に愛着を覚えていたことがわかる。「西上記」二の内扉に、自身をして「板東勝」と称し、花押を記したように、慶勝の帰属意識は東国にあることは間違いない。改めて「西上記」は、関東人であることを強く意識して書かれた記録と位置づけられるのである。

はじめて見る京都に、尊王の志が強い慶勝は感激し、花の都の光景に心和まされることもしばしばだった。しかし、その京都体験は、必ずしも感動のみに終始したわけではなかつたことが、「西上記」や「大和歌」などの記録から判明しよう。次章においては、こうした感情を抱くに至つた背景を、政治的立場に注目して検討してみたい。

まずこの当時の慶勝の国内的・対外的主張を確認しておこう。

そもそも慶勝は、西洋諸国と対峙していくために、富国強兵はもとより国内を安定させることが重要だと認識していた。慶勝にとつての国内の安定とは、朝廷と幕府とが一体となつた状態であり、西洋諸国に対しては、朝廷を奉じた征夷大将軍（＝徳川將軍）が諸大名を指揮し、攘夷を実現することを想定していた。国政においては、朝廷の意向を重視することが前提であつたが、慶勝は、第一章でも見たとおり、諸大名を圧倒する徳川將軍の武威発揚にも積極的だつた。したがつて、十四代將軍徳川家茂の上洛と長期滞京は、慶勝にとつて重要な政治課題であり、安政の大獄による幕府の圧政で、人心は江戸を離れ、他方「帝都は益々繁昌し、列藩の勤力より 皇威も日に増御張大に相成」という状況のなか、徳川家の「御武運」回復のためにも、將軍が江戸城を離れて京都へ「御遷座」することが不可欠だと建議していくのである。<sup>(39)</sup>むしろ、諸大名の京都守衛には批判的で、「帝坐御守衛」は將軍家や徳川一門が独占的に当たるべきだと論じていた。それゆえ、御所警備のために諸藩から募集された親兵にも批判的な立場であつた。<sup>(40)</sup>

以上のような持論を持つて、慶勝は入京し、河原御殿を拠点に政治活動を展開していく。攘夷実行に関しては、入京早々、同行した兩家御年寄の一人であつた成瀬正肥に宛てて、「時勢切迫ニ付而ハ、攘夷之策略猶又研究為致候間、家中有志之者共を参会為致、挙議一決之上申出候様可致事」と、攘夷の策略を家中有志で議論するよう指示している。もとより、慶勝

### 三 京都における徳川慶勝の政治的立場

とその側近を中心とした尾張家中は、「於御家者、一時も迅速ニ攘夷之儀決心之事」と攘夷推進派であり、將軍家茂の上洛以前に攘夷期限を決定するよう周旋活動を展開していく。<sup>(41)</sup>

その周旋の際に慶勝と連携したのが、従弟で因州藩主の池田慶徳であった。前年文久二年に攘夷を奉承しながら、攘夷期限を決定しない幕府に対し、朝廷や攘夷派志士たちは業を煮やしていたが、朝廷の期待を担つて、その決定を一橋慶喜や松平慶永に督促していくのが、慶勝や慶徳なのであつた。周旋の結果、二月二十四日に慶喜・慶永・容保らは四月中旬を攘夷期限とする旨朝廷に奉答する。<sup>(42)</sup>

ただし、奉答書に將軍の滞京日数が一〇日とあり、朝旨も同じく一〇日間の滞在を命じていたことに対する反発し、滯京延期の勅命が下されるよう、三月一〇日に朝廷に宛てて建議していく。<sup>(43)</sup> すなわち、攘夷は「君臣御一和」ではなくては実行できず、將軍の在京日数が一〇日間では「誠実御一和」とはなり得ない。「御一和」の成果があがるまで滞京するよう、將軍に命じる勅命を發してもらいたい。攘夷期限は守らなければならぬが、將軍自ら討伐に赴く必要はなく、將軍代行を派遣して期日通り実行すべきである、という趣旨である。ここで代行者として想定していたのは、慶喜か慶永のいずれかであり、慶勝は同じく公武合体・將軍長期滞京論者であつた実弟の松平容保や、老中格の小笠原長行と共同戦線を張つて、慶喜・慶永の東下実現に向け尽力していくのである。<sup>(44)</sup>

慶喜や慶永を東下させよという慶勝の主張は、彼らが將軍に代わつて攘夷を実行することを想定していたことはもちろんだが、それだけではない意味も持つていたようにも思われる。

そもそも幕閣は、滞京中の將軍が天皇の行幸の供奉を勤めるだけで、何

の御用もなく「諸侯同様之取扱」であることに反発し、このまま漫然と滞京を続けていては、將軍家の御威光が衰退していくものと見なしていた。<sup>(45)</sup>

そのため、攘夷を口実に還御することを立て続けに企図していくが、こうした幕閣の意を受けて、將軍東帰を推進していたのが慶喜なのであつた。慶喜の動向は、將軍の長期滞京、さらには遷座を求める慶勝の議論と対立することは明白で、慶勝が慶喜らの東下を主張することは、將軍東帰論者を京都から「追放する」ことも意味していたと評価できるようと思われる。

また、やや時期が遡るが、將軍入洛直前の二月晦日に池田慶徳が中川宮に宛てた書翰のなかにも、慶勝と慶喜・慶永の関係が微妙なものであることをうかがわせる記述がある。この頃、慶徳は朝廷から信望がある慶勝に、京都・大坂全域の守衛を担う「京坂都督」に就任させようと、朝廷にも働きかけていたが、慶勝は慶喜・慶永を憚つてそのまま就任を断つたという内容のものである。以下、関連部分を引用しよう(傍線は引用者によるもの)。

過日及言上候尾州卿<sup>(徳川慶喜)</sup>之儀、右翌日同卿え面会、委細愚存之趣申入候所、逆も京坂都督之命を蒙候ても、當節之模様ニては畏候儀も難出、且御請御座候得は是非奉勅意、奉安叡慮不申ては背本意候次第、然ル所過日來一橋卿<sup>(徳川慶喜)</sup>・越前々中将等、國事御用談判、一向ニ落合兼候次第等も委細被申聞、右之趣故逆も一橋卿・越前朝臣滞在ニては、尾張卿御請御座候ても、事實不被行儀は指見ヘ之儀、・大樹上洛済、一橋卿・越前朝臣東行之上、自然御膝元御無人ニ相成候ハは、其節は蒙命候ハは、深恐入候旨ニ御座候

この書翰で慶徳は、慶勝が「京坂都督」となつても、慶喜・慶永が滞京中では、十分に手腕を發揮できず、そのため慶勝が就任をためらつてていると、双方の不和・確執を朝廷側に報じているのである。

双方の対立は、さらに時期が遡る文久三年正月早々に取り沙汰された、草莽・浪士の処遇問題でも顕著であつた。

將軍上洛前に入京した諸侯・幕閣にとつての緊急かつ重要課題のひとつに、当時天誅事件を頻発させていた浪士を鎮圧し、洛中の治安回復をはかることがあつた。慶喜や慶永は浪士の取締・捕縛を主張するも、容保は早急な処分は、後害を招来する恐れもあるとして浪士らの慰撫・説得を中心張、慶勝も浪士処分は急務だが、過酷な処分は安政大獄の覆轍を踏むことになるとして、容保と同様、徹底的な取締に危惧を抱き、それぞれの意見は平行線をたどつたのである。<sup>(47)</sup>特に慶勝と慶喜・慶永とはよほど意見が疇み合わなかつたよう<sup>(48)</sup>で、それ以降、慶喜らが国事を議する時も、慶勝と協議することはほとんどなく、慶勝も不快の念を示していたという。

この間を取り持つたのが、慶勝の実弟松平容保であつた。容保は藩士秋月悌次郎を越前藩士中根雪江に遣わすなどして、双方の融和を図つてい

る。秋月の説得に対し、中根の回答は、尾張家と談合すれば、浪士に事が漏洩する、田宮弥太郎（如雲）は「時情に適せざる」議論が多いなど<sup>(49)</sup>、開國論を基本的立場とする越前側は、尾張家中の強硬な攘夷論に辟易としていた様子がうかがわれる。

慶勝は朝廷からの輿望を担い、攘夷派からの期待も強い反面、実際に幕閣に連なり、政権運営を担う慶喜や慶永と政策面で対立したため、「慶勝卿の名声諸堂上間に噴々たるにも関せず、公武一和の大議あるに際し、独り慶勝卿に及ばず、卿平かならず、其臣長谷川惣蔵等の如き、切歎して慶喜卿・慶永朝臣を憤る、我公<sup>(春保)</sup>は慶勝卿の近親なるを以て、特に調停の労を取られし事屢あり<sup>(50)</sup>」という状況だったというのである。

將軍に次ぐ高い官位を有し、將軍上洛前は紛れもなく、武家官位では最

高位に位置していた慶勝であつたが、慶喜や慶永との深刻な確執により敬遠され、国事に参画できず疎外されていたのである。朝廷の強い意向もあつて入京した慶勝にとつては、自尊心を傷つけられたも同然の扱いだつたといえるのではないか。こうした立場も影響してか、京都での初体験は慶勝にとつて不愉快極まりないことだつたと推察される。

第二章で見たように、京都の風俗・社会に興味関心を示しつつも、いっぽうで批判的な論調を次々と展開していくのは、公家への失望感とあわせて、京都政界における憤懣やるかたない感情も全く無関係だったと言えないのでではないかと考える。そして、初体験によりもたらされた感情は、慶勝の記憶の中にしっかりと刻印され、その後の上京や政治活動にも大きな影響を与えて続けていったもの評価しうるのである。

### おわりに

以上、文久三年上半期という極めて限定した時期ではあるが、徳川慶勝の政治的立場を検討するうえで、政治過程そのものだけではなく、風俗史・社会史的な視点も加味しながら、特に慶勝自身の心理・感情を重視し、分析を加えてきた。

慶勝にとつて皮肉であつたのは、早くから尊王の志が強く、朝廷側の期待を受け、朝命によつて上京したにも関わらず、慶勝が理想とする花の都とはギャップがあつたことであろう。確かに京都の風俗に慶勝は興味を覚え、その風情に心癒されることもしばしばあつたが、それ以上に「世間を知らぬ」の公家の体たらくに失望し、公武一和に尽力する自身と朝廷との間に距離感を感じなかつたとはいえないだろう。

距離感といえば、將軍後見職や政事総裁として、幕府役職に連なる徳川慶喜と松平慶永との間は隔絶していたも同然であり、双方の不和・確執は公武一和の障害ともなり得るものであつた。

公武一和の実をあげること主張する慶勝は、將軍の滯京（ないし滯坂）を繰り返し建議するとともに、文久三年四月二九日に奉命した將軍輔翼の任を退き、自身は帰国することを希望、代わつて慶喜が輔翼となり、攘夷は水戸慶篤に委任するようにと主張していった。<sup>〔5〕</sup>しかし、当初、慶勝や容保とともに、將軍東帰に否定的だつた老中板倉勝静や水野忠精も、五月から六月にかけては、將軍東帰推進派となり、將軍とともに慶勝も下向することを勧めていたが、慶勝は將軍輔翼は「全体水府御家之御任職ニテ、尾紀御家之義者、若事あらハ京師御守護可有之義ハ 神祖之御意志も有之」<sup>〔6〕</sup>と、神祖家康の意志である京都守衛を持ち出し、輔翼の任と東下を断つた。<sup>〔7〕</sup>そして、板倉・水野が「（慶勝と幕閣が）御確執之姿ニ相成候間、幕議ニ同意可致与之趣」を説得するものの、慶勝は「今更不可然義与存候義ニ同意者難相成」と、頑として自説を曲げることなく、成瀬正肥をして板倉・水野を一蹴したのである。<sup>〔8〕</sup>とはいものの、慶勝の持論は貫徹し得ず、將軍は六月九日に二条城を発し、大坂城に入り、一三日には海路江戸に向かつた。滯京意義を失つた慶勝も六月二一日に京都を出立し、帰国の途に就いた。半年間の滯京中、慶勝は、ないがしろにされることも多く、不快な思いも多かつたのではないかと推察する。こうした感情や心理が、京都の光景を見るうえで、作用しなかつたとはいえない。しかも、初めての京都である。この時の不本意極まりない体験は、慶勝や尾張家中に、「負の遺産」として残り続け、朝廷や幕府との関わり方および京都政界への参画のしかたなどに、影響を与えていったものと位置づけたい。

## 註

（1）『徳川家茂とその時代—若き將軍の生涯—』（財團法人 徳川記念財団、二〇〇七年）、久住真也『幕末の將軍』（講談社、二〇〇九年）。

（2）この間の慶勝の動向に関しては、「名古屋市史」政治篇第一（名古屋市、一九一五年）、原口清「參預考」（『名城商学』四五卷一号、一九九五年、『原口清著作集1 幕末中央政局の動向』岩田書院、二〇〇七年所収）、藤田英昭「文久二・三年の尾張藩と中央政局—徳川慶勝・茂徳二頭体制下の尾張藩の政治動向」（家近良樹編『もうひとつの明治維新』有志舎、二〇〇六年）、白根孝胤「将军上洛と徳川慶勝」（徳川林政史研究所監修『江戸時代の古文書を読む—幕末の動乱』東京堂出版、二〇一〇年）などを参照されたい。

（3）『京都の歴史』第七巻（京都市史編さん所、一九七四年）、鎌田道隆「幕末京都の政治都市化」（『京都市歴史資料館紀要』一〇号、一九九二年、のち同『近世京都の都市と民衆』思文閣出版、二〇〇〇年所収）など。

（4）このような視点で、以前筆者は「奥女中が見た幕末京都—水野家女中かもりの手紙に見る老中水野忠精」（『古文書通信』七六号、N H K 学園、二〇〇八年）という小文を発表したことがある。これは、文久四年（元治元年・一八六四）、家茂の二度目の上洛に随行した老中水野忠精の滞京生活を、奥女中が書いた手紙をもとに紹介・検討したものである。

（5）『三世紀事略』二（徳川林政史研究所所蔵）。「昭徳院殿御実紀」万延元年九月五日条（『続徳川実紀』第三篇、吉川弘文館、一九九九年）、八〇一頁。

（6）以下の史料引用は、「村井政礼手録」（『孝明天皇紀』卷四、宮内庁蔵版、平安神宮、五五〇六二頁）より。高橋秀直「文久二年の政治過程（下）—開國論から尊攘論へ—」（『京都大学文学部研究紀要』四三号、二〇〇四年、のちに同『幕末維新の政治と天皇』吉川弘文館、二〇〇七年所収）参照。

（7）日本史籍協会編『続再夢紀事』第一（東京大学出版会、一九七四年覆刻）、一三〇一四〇、一三五〇一三七頁。

（8）『毛利敬親事蹟』（前掲『孝明天皇紀』卷四、五四〇頁）。

（9）『昭徳院殿御実紀』文久二年九月七日条（『続徳川実紀』第四篇、吉川弘文館、一九九九年）、三八八頁。前掲『続再夢紀事』第一、七八頁。

- (10) 前掲『孝明天皇紀』卷四、一五一、一五二頁。
- (11) 慶勝の祖父に当たる高須松平家九代松平義和は、水戸家六代徳川治保の二男で、慶勝の生母は水戸家七代徳川治紀の五女規姫(斎昭の姉)であった。
- (12) 『贈従一位池田慶徳公御伝記』二(鳥取県立博物館、一九八八年)、一六三、一七〇頁。
- (13) 例えば、肥後藩の御用状でも「當時堂上之御振合、外様之列侯方を御手近被召置、関東江御威光を被為示候思召之様被奉窺」(内密京都ヨリ御国へ御用状)と報告されている(細川家編纂所編『改訂肥後藩国事史料』卷三、一九七三年、二三七、二三八頁)。
- (14) 「佐々文書」(前掲『改訂肥後藩国事史料』卷三、一五八頁)。
- (15) 同右。ほかに「文久二壬戌雑記」(前同、卷三、一八一頁)も参照。
- (16) 「世子奉勅東下日記」文久二年一月二一日条(東京大学史料編纂所所蔵大日本維新史料稿本マイクロ版集成)文久二年一月二一日条、丸善)。
- (17) 小笠原壹岐守長行編『小笠原壹岐守長行』(土筆社、一九八四年複刻版)、一四四、一四八頁。
- (18) 前掲『続再夢紀事』卷一、一三五、一三六頁。
- (19) 「昭徳院殿御実紀」文久二年一二月朔日条(前掲『続徳川実紀』第四篇、四五一頁)。
- (20) 以下の記述は、拙稿「徳川慶勝の幕末『異郷』体験」(高須四兄弟—新宿・荒木町に生まれた幕末維新)公益財団法人新宿未来創造財団 新宿区立新宿歴史博物館二〇一四年)を参照。
- (21) 「前大納言様御上京一巻」一(尾張徳川家文書一一七、徳川林政史研究所所蔵)。
- (22) 「西上記」一(旧蓬左文庫所蔵史料一二六一五一、徳川林政史研究所所蔵)以下、特に註記がない場合は、本史料からの引用である。なお、本日記の二冊目に相当する文久三年五月朔日(一〇月五日までの抄録が、『愛知県史』資料編21近世7領主1(愛知県、二〇一四年)に収録されているので参照されたい。
- (23) 「鷹司殿之女隠居」とは、鷹司政通の正室清子のこと。清子は水戸徳川家七代徳川治紀の娘で、慶勝の生母規姫の姉、つまり慶勝の伯母にあたる女性であ

る。しかし、清子は文久元年九月に六六歳で死去しており、当時は別の使われ方もされていたようである(後述)。

(24) 北川敏於『黒谷に眠る人びと』(黒谷文庫第八巻、黒谷金戒光明寺、一九七三年)。

(25) 慶勝の写真研究および撮影に関しては、岩下哲典「徳川慶勝の写真研究と撮影写真(上)(下)」(徳川林政史研究所『研究紀要』第二五・二六号、一九九一年)、九二年)、白根孝胤「幕末・維新时期における尾張家の撮影写真と技術開発」(徳川林政史研究所『研究紀要』第四〇号、二〇〇六年)、徳川林政史研究所編『写真集尾張徳川家の幕末維新』(吉川弘文館、二〇一四年)などを参照されたい。

(26) 「大和歌」(旧蓬左文庫所蔵史料一二六一五四、徳川林政史研究所所蔵)以下、特に註記がない場合は、この史料からの引用である。

(27) ちなみに、慶勝の上京に随行した御小姓須賀井鍵吉には、「京客日記」(旧左文庫所蔵史料二六一二〇六、徳川林政史研究所所蔵)という当該時期の日記があるが、この日記にも以下のような「當時流行言葉」が書き付けられている(傍線部は、慶勝の「当世はやりの言」にも記載されているもの)。

因循姑息關係建白閻老嶽老周旋防禦暴發嫌疑衆議籌策策略期限徹底  
変革一新激烈傍観攘夷迅速親藩列藩旧弊幽閉幕府鳳闕幕吏慷慨憤發  
外夷倫安阿諛姦賊天誅齟齬探索長歎息主張正議形勢御合体登用突出  
一和事情切迫活固(確固カ)親兵拙速奉差

(28) 慶勝は側近の御小納戸役を通じて、春画や艶本を購入していたことが明らかとなつていて(吉川美穂「尾張家十四代慶勝が購入した浮世絵」『金鏡叢書』第三四号、徳川黎明会、二〇〇八年)。

(29) 竹内誠「大系日本の歴史10江戸と大坂」(小学館、一九八九年)参照。

(30) 川路聖謨「京都日記」(日本史籍協会編『川路聖謨文書』六、東京大学出版会、一九八五年覆刻、三五四頁)。

(31) 石川明徳「京都土産」(『新撰京都叢書』第一巻、臨川書店、一九八五年、三五八、三五九頁)。いっぽうで「京都之悪事」のひとつに、「婦人之淫風」をあげている。すなわち、「中以下之身上之女子、容貌人並ニ賢れける者、大抵知己之男子数人を持居り、極貧之女子ニ而も美麗なれハ両親その為に何商売も不致、

有福ニ暮し、娘ニも人並ニ美服之出来ぬを恥として身を汚す事をハ恥とも思ハズ、

それ故ニ美人之麗服を致居る者ハ、洛中ニ見当らず、奉公する下女はしたも、夜

中日間之出る多少ニ而給金之高を定メ、みづから口ニ出して、たとへ如何様美男

ニ而も空手ニ而是肯ズ、もし金錢多けれハ、老少醜美は不沢と申事なれハ、其淫

風節義のなき事可知なり」と言い、男子も「金錢を出して情を通す事なれハ、

娼妓を買ふ如く唯一之遊樂として、自と信美之情合薄き事なれハ」、男女の駆け

落ちは稀だと見てる。また石川は、「男女坐不同席」と儒学の教えを持ち出し、

洛中の浴室は、「處女或ハ新婦等、無賴之少年杯と共に保体ニして肩を摩り、足を

交へ浴する：江戸ニ而は決而無き事」と、武士の立場から京都の風俗を批判して

いる（前掲、三六六・三六九頁）。

（32）以下、四番「モンチャク（閑着）」、五番「豪飲」、六番「ヲハラメ（大原女）」、

七番「コテンノカミ（御殿の神？）」、八番「芸者之フウ（風）」、九番「御殿女中外

歩行ノ節モ、ンカア」、一〇番「ヒクロト？」、一一番「公家ノナリ」、一二番「イ

ン居ノ頭（隠居の頭）」、一三番「アサね夜ル長ヲキ（朝寝夜長起）」、一四番「女ノ

白ハ善惡トモ一テイ（一定）」とある。

（33）前掲「京都土産」、三六二頁。

（34）前掲「西上記」一。

（35）北原雅長「七年史」上巻（マツノ書店、一〇〇六年復刻）、一七五〇一七六頁。

（36）前掲「続再夢紀事」第一、三六〇～三六七頁。

（37）公卿で議奏の中山忠能も、文久三年正月一六日以降風邪・発熱であるた

め辞職願を出し（日本史籍協会編『中山忠能履歴資料』五、東京大学出版会、一九七三年覆刻、八頁・一七頁）。同二七日に職を解かれている（辞職の原因のひとつに、攘夷派浪士からの脅迫もあった）。その他、同編『伊達宗城在京日記』（前同、一九七二年）にも風邪の記事が散見される（四〇頁・五四頁など）。

（38）前掲「西上記」一。

（39）前掲『小笠原岐守長行』一四四〇一四八頁。原口清「幕末政局の一考察——文久・元治期について」（『明治維新史研究』第一号、一〇〇四年、「原口清著作集1 幕末中央政局の動向」岩田書院、二〇〇七年所収）、久住真也「長州戦争と徳川将軍——幕末期畿内の政治空間」（岩田書院、二〇〇五年）を参照のこと。

（40）註（2）前掲藤田論文。

（41）前掲「西上記」一、正月一九日条。

（42）以上の経緯は、前掲『贈從一位池田慶徳公御伝記』二、二九七〇三〇二頁、前掲『続再夢紀事』第一、三七〇～三七六頁、前掲『伊達宗城在京日記』一〇二一、一二三頁を参照のこと。

（43）前掲「三世紀事略」二。

（44）山川浩編述『京都守護職始末』（マツノ書店、一〇〇四年復刻）七八〇七九頁。

前掲『七年史』上巻、二四〇～二四一頁、二四七～二四八頁。註（2）前掲藤田論文では、尾張側の史料を活用して小笠原長行の当時の動向や政治的立場を検討した。

（45）「自筆御用状扣」前揭『改訂肥後藩国事史料』卷三、七三三～七三三頁。

（46）前掲『贈從一位池田慶徳公御伝記』二、三二一～三二二頁。

（47）財団法人 宇和島伊達文化保存会監修・兵頭賢一『伊達宗城公伝』（創泉堂出版、二〇〇五年）、二五一～二五二頁。

（48）慶勝と慶永の関係については、安政年間から対外問題で意見を異にしており、対外強硬論を主張する慶勝に対し、慶永は「書生輩之議論」と評し、両家御年寄の一人竹腰正諒に慶勝を諫諍・説得するよう依頼していた（日本史籍協会編『昨夢紀事』三、東京大学出版会、一九六八年覆刻、一四五〇一五八頁）。安政の將軍繼嗣問題においても、慶喜を推戴する中心であった慶永は、慶勝と慶喜実父の齊昭の「暴論」（対外強硬論）が、慶喜擁立の妨げとなると警戒し、慶勝と一線を画しているので、安政期以降、慶勝と慶永とは、「一橋派」の同志とは見なし得ないのである。

（49）前掲『七年史』上巻、一九六〇一九七頁。

（50）前掲『京都守護職始末』九五頁。

（51）「公辺御用留記」文久三年五月二四日条（旧蓬左文庫所蔵史料一二六一一一、徳川林政史研究所所蔵）。この史料は、將軍輔翼を委任された時の慶勝の自筆日記である。文久三年五月一〇日から六月一九日までの限られた期間の日記で、内容分析は他日を帰したいが、前述の「西上記」とは記載時期が一部重なるものの、内容は異なり、政治動向に関わる記事が中心である。「西上記」には「委細者公

務録『認有候事』などの文言が散見されており、おそらく「公務録」に相当するものが「公辺御用留記」であったと思われる。「公辺御用留記」に記載がある時期は、「西上記」とあわせて読むと、記載内容の違いがうかがえて興味深い。

- (52) 前掲『七年史』上巻、二四八  
(53) 前掲「公辺御用留記」文久三年五月二九日条。  
(54) 前同、五月晦日条。